

令和5年度 第2回静岡市生涯学習推進審議会 会議録

1. 日時 令和5年9月22日（金） 午後1時30分から午後3時15分まで
2. 会場 葵生涯学習センター 3階 第31集会室
3. 出席者
 - 【委員】 12名
磐村委員、海野委員、大橋委員、菊地委員、小山委員、杉山委員、
須田委員、田井委員、角替委員、伴野委員、山本委員、渡邊委員
 - 【傍聴者】 3名
 - 【事務局】 島田生涯学習推進課長、小山参事兼課長補佐兼人づくり事業推進係長、
中村主幹兼生涯学習推進係長
（生涯学習推進係）加藤主査、横山主任主事、中村主任主事、清水主事
（人づくり事業推進係）渡辺主査
（施設管理係）青木主任技師
 - 【指定管理者】
公益財団法人静岡市文化振興財団 葵生涯学習センター 羽根田センター長
橋戸係長

清水区生涯学習交流館運営協議会 事務局 廣瀬課長
 - 【教育総務課】 柴田管理主事
4. 欠席者 中村委員、西委員、望月委員
5. 議事
 - (1) 報告事項
 - ア 生涯学習施設の運用改善について
 - イ 第2次大綱推進計画の令和4年度実績について
 - ウ 第3次大綱推進計画の令和5年度事業について
6. 会議内容
下記のとおり

角替会長

会議に先立ちまして、本日の会議録の署名人を決めさせていただきたいと思っております。これは審議会の終了後に、事務局で作成する会議録について確認後、代表者1名に確認の署名をお願いするものです。本日の会議につきましては、大橋委員に会議録の署名をお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

大橋委員

承知しました。

角替会長

ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

また、会議録につきましては、後日の市のホームページに掲載されますことも皆様ご承知おきいただければと思います。それでは議事に入っていきたいと思います。

議事1 報告事項ア 生涯学習施設の運用改善について、事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局

資料1をご用意ください。

今年度から新しく委員になられた方もいらっしゃいますので、まずは生涯学習施設の利用方法の運用改善とはどのようなものかを説明させていただきます。

生涯学習施設の利用方法運用改善は、利用者視点に立ち、生涯学習施設がより利用しやすくなるよう、主に運用面での改善を図っていく目的で、令和元年度より取り組み始めたものです。生涯学習施設を利用するための基本的なルールは、静岡市生涯学習施設条例と、これを施行するための静岡市生涯学習施設条例施行規則等で決められています。一般的に、条例や規則は、市民に対し義務を課したり権利を制限したりすることができ、市民生活に大きな影響を与えるものであるため、その制定や改正、廃止にあたっては、市民の代表である議会に諮りその議決を得る必要があることから、大きな変更手続きとなります。

こういった手続きには時間がかかることから、まずは条例や規則の枠組みの中でできる運用改善案を検討することとし、利用者の意見を基に、生涯学習推進課と施設の管理運営を行っている各生涯学習施設指定管理者とでワーキンググループを構成し、検討を進めています。これまでの取組については、1に記載のとおりで、昨年度までに概ね5つのテーマに取り組んできました。このうち、今年度も継続的に取り組むテーマについてご説明いたします。

「2 各取組の詳細について」の②自由利用スペースの整備・利用促進をご覧ください。これは、打合せや作業、休憩などを気軽にできる場所が少ない、ロビーなどに机、椅子があるが使っている様子がない、という現状に対して改善を図るもので、生涯学習施設の既存のスペースにテーブルやイスを設置することで、貸館利用前後に簡単な打合せや作業、休憩などに利用できる「自由利用スペース」を整備し、施設利用の促進を図るものです。資料の裏面をご覧ください。

令和2年度は、葵区の北部生涯学習センター、令和3年度は、清水区の浜田生涯学習交流館、令和4年度は清水区の有度生涯学習交流館、葵区の玉川生涯学習交流館にそれぞれイスやテーブルを置いて、自由利用スペースを設置いたしました。消防法などの制限や施設のレイアウトによっても設置の可否が分かれる場合がありますので、施設側と調整しながら、今年度の設置の検討を行っていきます。

次に、③公共的団体の整理についてです。

まず、公共的団体とは、「厚生社会事業団体、教育文化スポーツ団体、地縁団体その他公益の実現を目的とし、国、静岡県又は静岡市の所管する事業に関する公益事業を行う団体」のことで、利用申請期間や料金について優先的な利用を認められた団体の一種です。主な団体の例としては、社会福祉協議会、文化協会、スポーツ協会、PTA、自治会などが該当します。この公共的団体について、公共的団体の認定期間に定めがないため最新の団体情報が把握できていない、認定要件が明確でなく、生涯学習団体と思われる団体も公共的団体として利用させている場合がある、という現状に対して、定期的な認定の更新や認定範囲の厳格化などを行い、他の優先団体との公平化を図るよう改善を図るものです。今年度は、この見直しのための認定要綱の改正を行っていきます。

次に、④葵生涯学習センターホールにおける優先予約についてです。

これは、「多数の集客を伴う利用を想定している葵センターのホールについて、利用申請期間が3ヶ月前からと短いため、狙い通りの利用がされていない」という現状に対して改善を図るもので、多数の集客を狙うために必要な広報や講師依頼等にかかる一定の準備期間を確保し、施設のねらいに沿った利用ができるよう、7ヶ月前から予約を行えるよう令和4年6月から試験的に運用を開始しており、これまでの間に16件の申し込みをいただいております。今年度は、利用いただいた団体の声を踏まえ、本格実施に向けた制度の検討を行っていきます。

次に、⑤キャンセルの運用改善についてです。

これは、現状、自己都合で利用しなくなった場合はキャンセルできず使用料も還付されないため、利用しなくなった部屋があっても他団体が利用することができない、という現状に対して改善を図るものです。生涯学習センターでは、予約システムを使った抽選を行っており、現在は不要な予約の乱発を防ぎ、利用者の公平性を担保するため、原則、一度予約したものについては自己都合等ではキャンセルすることができない運用となっています。これについて、利用申請書の提出前であればキャンセル可能とするよう、指定管理者に運用していただいている予約制度の変更を行うものです。

ただし、利用者の公平性を担保するため、一定数キャンセルした場合は、予約制限の対象となるよう検討しています。今年度の実施に向け、当課と協議をしながら、指定管理者が制度の詳細の検討を行っています。

角替会長

ありがとうございました。ただいま事務局より報告事項アの説明がございましたが、これについて何かご意見・ご質問等ございますでしょうか。ある方は挙手をお願いします。

小山委員

キャンセル制度とセンターホールの優先予約というのは、市民活動をやっていく上では非常にありがたいと思います。ホールを取ろうと思ってもなかなか取れない、でも大きい

行事を行うときには、遅くとも2、3ヶ月前から企画しないとできないものですから、非常にありがたいですが、キャンセルが出た場合は、例えば抽選で2番手になった人が入るということではなくて、キャンセル後たまたま空いているのを見つけた人が、予約できるということでしょうか。

事務局

現状の運用ですと、基本的には空いているところを見つけた方が予約できるという状況です。

小山委員

予約システムを毎日チェックするのはなかなかできないので、例えば、抽選で補欠のような次の順位があつて、キャンセルが出た場合は自動的に補欠の方に「キャンセルになったので使えますよ」という連絡がいくようなシステムがあるといいと思います。キャンセルできる期間は、利用申請書の提出までのかなり短い期間だと思うので、あまり遅いと無理ですけれども、そういう工夫していただくと非常に会場を使いやすくなるのではないかと思います。ご検討いただければと思います。

事務局

予約や抽選については、予約システムを使って行っておりますので、なかなか今のシステムの制度設計的にそこまできめ細かい対応ができなくて申し訳ないところですが、また更新等の際には、システムの設計や制度の中でご意見を反映させていければと考えています。

田井副会長

③の公共的団体の認定について、団体の認定が適切に行われていないということですが、この認定は施設ごとに行っているのか、関係施設全体を取りまとめて行っているのか、教えてください。

事務局

静岡市でまとめて認定をしております。公共的団体以外にも生涯学習団体がありますが、それについても市で認定をしております。ただ実際には、施設の窓口でのやりとりが多いので、書類の書き方の案内は施設の窓口で行い、提出された書類を見て市の方で認定するという流れになります。

須田委員

資料の裏面の、椅子と机を設置した写真を見て心配に思った点があります。有度生涯学習交流館2階のエレベーター前ということで、吹き抜けのところだと思いますが、この吹

き抜けの手すりのところに、子供たちが椅子を引きずって行って乗ってしまったら危ないのではないかと思います。ここに設置するのは法的には違反ではないと思いますが、建築基準法で手すりの高さが決まっています、せっかく落下防止のために高さの基準があるのに、椅子がそこまで移動できてしまうと怖いと思います。建替前にこの施設に行ったことがあります、子供たちが施設の中でよく遊んでいた覚えがあります。職員の方も常に見張っているわけにはいかないと思いますし、もしこの場所にそのまま置くのであれば、何か注意喚起をするとか、衝立とかプランターとかを手すりの側までいけないように設置する、あとは、椅子を病院の待合室にあるような重たい長椅子のようなものにするとか、そういった工夫が必要なのではと思いました。今後こういった場所を増やしていくようでしたら、そういったところも含めて検討していただけたらと思います。

事務局

ご指摘いただいたとおり、有度交流館については児童館が併設されているので、小さいお子さんも確かにいらっしゃいます。設置場所については、実際に物を設置してみてどうだったか、本当に適切だったのかとか、どのような椅子がいいのかということも踏まえて、再度検討する必要があると思います。改めて、施設側ともやりとりをしながら、再度検討していければよいと思っております。

角替会長

他にいかがでしょうか。

それでは次に、報告事項イ 第2次大綱推進計画の令和4年度実績について、事務局よりご説明をお願いします。

事務局

資料2-1、2-2、2-3、第2次大綱の冊子をご用意ください。

昨年度をもって計画期間を終了した第2次大綱ですが、令和4年度中に生涯学習を推進する施策として148事業が掲載されていきました。これら事業の実績について、各所管課から報告を受け、それぞれの事業の実績内容を資料2-2に一覧としてまとめてあります。一覧の見方を説明いたしますので、資料2-2の1ページ目をご覧ください。

資料2-2の1ページ目、事業No. 1「人材養成塾（地域リーダー養成コース）」を例に説明していきます。No. の右に1、(1)、①と数字が入っています。これは第2次大綱の39～40ページに載っている体系図の施策の柱、方向性、施策の取組みのどこに該当する事業かを示しています。この人材養成塾については、施策の柱1「誰もが気軽に学び合える環境づくり」の方向性(1)「充実した学習機会の提供」の施策の取組みの①「未来を創る人材の養成」に掲載されている事業になります。基本的に施策の取組み順に一覧を作成しており、資料2-2では施策の取組み名を挿入しています。

事業名称、所管課、事業概要の次に令和4年度の取組目標があり、目標値が設定されています。この右の①令和4年度取組実績では「目標に対して令和4年度にどれだけ実施したか」の実績を示しています。③令和4年度の評価では、目標値に対する実績の達成度によってA～Dの4段階評価をしています。そしてその右に評価の理由を記載しています。人材養成塾では、目標値が「地域デザインカレッジの開催全5回」となっており、実績値も5回開催のため達成度100%となり、A評価となっています。この評価結果を資料2-1にまとめています。

資料2-2に戻り、黄色で色付けした列の説明です。黄色の列の一番左側の列の、後期推進計画末の成果指標についてですが、これは令和元年度から4年度までの4年間で、「各事業を実施したことによりどのような成果が得られるか」事前に各所管課で設定した目標値を示しています。

これに対して④後期推進計画末成果指標実績が実際の実績値です。⑤では成果指標の目標値に対しての、実績値の達成度をA～Dの4段階で示し、その理由を記載しています。こちらの後期推進計画末成果指標の評価結果は資料2-3の裏面にまとめています。

資料2-2の最後、⑥生涯学習の推進に寄与した取組に関する自己評価の欄があります。ここまでは、各事業についてはあくまで数値による目標、実績、評価をしてきましたが、⑥については、各所管課で「各事業が実際にどのように生涯学習を推進したか」という質の部分を評価しています。

以上が資料2-2の見方です。各事業に関するご意見・ご質問は事前に質問・意見票を送付させていただき、記載をお願いしておりました。審議会後にご提出いただく質問・意見票でも何かご意見等ありましたらご提出ください。いただいたご意見・ご質問については各事業の所管課に共有させていただき、意見については今後の事業への反映を、質問については回答の作成を依頼していきます。

次に、資料2-1をご覧ください。令和4年度の各事業を実施できたかどうかの評価をまとめたものです。赤枠の中は施策の方向性ごとにA評価となった事業の割合を示し、その割合が80%以上で進捗評価A、50～79%でB、50%未満でCとしています。右側のグレーの網掛け部分では、参考として令和3年度の実績を載せています。令和3年度と比べるとA評価となった施策が多く見られ、一番下の合計を見ても、事業全体の約9割が概ね目標どおり事業を実施できたということがわかります。令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業が計画どおりに実施できないことも多々ありましたが、令和4年度はコロナ前まで回復しています。

最後に資料2-3をご覧ください。こちらは第2次大綱評価シートです。第2次大綱では計画期間の成果を測る成果指標として、左側にあるように「生涯学習を行っている市民の割合」「学んだことを地域や社会での活動に活かしている市民の割合」「生涯学習施設の耐震化率」「こ・こ・に交流会に参加した人の満足度」の4つを設定しています。毎年度測ることが難しい成果指標であることから、毎年度の進捗状況を測るモニタリング項目として、中央にあるように「生涯学習施設における主催・共催講座の参加人数」「こ・

こ・に関連の受講者で受講後に地域や社会のために行動した人の割合」「生涯学習施設の施設利用者数」「生涯学習施設の平均稼働率」の4つを設定しています。右側は、先程のA評価事業割合の推移を施策の柱ごとに示しています。

成果指標については、前回の審議会でも少し説明しましたが、「生涯学習を行っている市民の割合」は、第2次大綱では目標を50%としていましたが、実績は53.7%と目標を超える数字となりました。「学んだことを地域や社会での活動に活かした市民の割合」は目標の20%に届かず10%でした。このことについては、第3次大綱の中でも触れていますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって活動の場が減少したこと、また、人生100年時代となり、働く世代の年齢が上がったことにより自治会などの地域活動に参加する機会が少なくなっていることが考えられます。このため、幅広い年代の方が地域活動に参加することができ、新型コロナウイルス感染症拡大などにより社会が大きく変化した中でも、地域活動を続けることができるような対策が必要です。

生涯学習施設の耐震化率は、令和3年度時点で全ての生涯学習施設の耐震化が完了したため、100%を達成しました。こ・こ・に交流会に参加した人の満足度については、令和元年度～3年度は新型コロナウイルス感染症拡大により交流会を実施できませんでした。令和4年度は実施し、目標の85%を越えて86.9%でした。

次に中央のモニタリング項目についてです。モニタリング項目は、あくまで毎年度の進捗状況を測るものであり、成果指標と異なり目標値は設定していません。主催・共催事業の参加人数、施設利用者数、施設の平均稼働率については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和2年度に大きく数字が減少しましたが、令和3年度以降回復の傾向が見られます。しかし、社会が大きく変化したことに伴い、講座の参加者などのニーズを適切に捉えた事業の実施や、働く世代にも施設を利用してもらえやすい施設運用が必要です。

右のA評価事業割合については、先程お伝えしたように令和2、3年度に減少したところを令和4年度で大きく回復していることが伺えます。

資料2-3の裏面が、各事業の成果指標の達成状況です。事業の実施状況が概ねA評価だったことに比べて、成果指標については全体で77.7%とB評価でした。事業の実施状況はコロナ前まで戻りましたが、市民はまだ参加控えの傾向があり、達成できなかった事業がありました。

第2次大綱の計画期間においては、新型コロナウイルス感染症の影響という大きな社会の変化を受け、学習の形や求められる内容も変わった部分が多くあります。こうした社会の変化によって生涯学習の推進が一部滞ったところもありましたが、こうした課題については、第3次大綱において解決に向けて取り組んでいきたいと思えます。

角替会長

ありがとうございました。

ただいまの報告事項の説明について何かご意見、ご質問等ございましたら、挙手をお願いします。

菊地委員

資料2-2について、各項目はそれぞれの担当課があつて、質問がある場合には、質問票に書いて出して、それを担当課の方に渡してそれに対する回答をもらいますよ、という理解でよろしいですか。

事務局

そうです。

菊地委員

分かりました。この資料は字の大きさが大変小さいので、暗いところではとても見えな
いですね。拡大レンズを使って読んでみましたが、とても全部は読めません。私の場合
には、読むのに大変苦勞しました。できればもう2段階ぐらい字を大きくして、ページが
増えてしまうとは思いますが、見やすくしてほしいというのが、意見というよりお願いで
す。

事務局

ありがとうございます。参考とさせていただきます。

渡邊委員

今、148本という大変多くの項目の評価の話がありましたが、このA B C Dの評価とい
うのは、今後どのようなことに反映されていくのでしょうか。例えば、A評価はもっと発
展させていくことが必要だと思いますが、逆にあまりよろしくないCとかD評価は、その
後どのように反映していくのか、確認させていただきたいです。

事務局

B以下の評価になったところについては、各所管課でなぜそうなったのかの理由を表に
書いていますが、次年度以降に同じ事業をやるときに、その反省を踏まえて各所管課で実
施していく形になります。

渡邊委員

例えば、D評価は最低の評価なのでカットしてもいいのではないかと思います。代わり
に新しいメニューを加えるという考えではなく、残していかれるということですか。

事務局

D評価は未実施の事業ですが、基本的には新型コロナウイルス流行の影響や、台風などの自然災害により実施できなかった事業です。それ以外でD評価になることはほとんどなく、令和4年度のD評価2事業も、コロナの影響により実施できなかったものです。このため、D評価の事業は不要というわけではなく、今後は実施できるように対策を講じることが必要である、という評価になります。

また、生涯学習推進大綱に登載されている事業ではありますが、各所管課では当然生涯学習以外の目的も持って事業を実施しています。生涯学習の観点では低い評価になったからといって、すぐに事業をやめるといった判断にはならず、今後、PDCAサイクルを回してよりよい事業にしていくための参考としてもらいます。

渡邊委員

分かりました、ありがとうございます。

大橋委員

すごくきっちり資料をまとめられていると思いましたが、参加者の成果評価は資料2-2の黄色部分の一番左の列と見ればよろしいのでしょうか。受講者の満足度が70%以上というところ。

事務局

事業によって目的が違うため、目的によって何を成果指標とするかが変わります。例えば、No. 1人材養成塾であれば、講座を受講して、シチズンシップが身についた人の割合を成果指標として、目標値を95%と設定しています。この目標値に対して、その右、④と書かれた成果指標実績の欄に記載された、身についた人の割合90%が実績という見方になります。

大橋委員

ということは、例えば90%が満足しても残りの10%は満足していないということですね。オーバーな言い方ですが、その辺を分析していかないと、次のいい講座はできないかなと思います。確かに結果としてはすごくよくて、出席率もよくてA評価になっていますが、出席が目的ではなくて、その結果が、例えばそこから市民活動に役立っているのか、100%ではないということは、その残りの人が何か考えがあるということで、その部分を取るのなかなか難しいと思いますが、そうしないと次年度の新しい企画に活かさないのかなと感じました。

事務局

ありがとうございます。今後の参考とさせていただきます。

田井副会長

大橋委員の成果指標への意見に関連して、私も質問があるのですが、成果指標は所管課や事業によって設定の仕方が違うというお話がありましたが、例えば満足度とか理解度ということで、いわゆる成果という形で指標設定しているところと、2ページ目のNo. 12 ころのバリアフリープロモーター育成事業などは、取組目標と同じ形で成果指標が設定されているところがあるなど、成果の捉え方が所管課や事業により異なることについて、生涯学習推進課としては、各課に調整を図るとか、このように指標を設定してほしいという依頼をしているのでしょうか。

事務局

この後期推進計画案の成果指標については、平成30年度時点の第2次大綱の中間見直しの際に、事業の登載とあわせて設定しています。基本的に、実施目標ではなく得られる成果の目標を設定するよう各所管課には依頼しましたが、実際には事業によって成果指標の設定の仕方が異なりました。このことは、以前から審議会の中でもご指摘をいただききました。報告事項ウでも説明しますが、第3次大綱では、対策として、第3次大綱独自の指標ではなく、事務事業総点検という本市の全体の事業評価に用いられている評価を流用しています。このことにより、指標や事業の設定がある程度統一されると考えています。

角替会長

他にいかがでしょうか。

菊地委員

自己評価については、役所側の評価であって、例えば地域としてどんな人材を育成してもらいたいかという視点からすると、少し違うかなという感じがします。市としては、自分の目標が達成されたからということを書いているのだろうけど、地域としては、どういう人材を育成してもらいたいのか、どういう活動してもらいたいのかということを期待しているわけです。でも、先程お伺いしたように、その意見は今この場で出すのではなくて、担当課の方へ意見票で届けるということですね。それに対してどう対応していくのか、意見を十分踏まえて対応しますというような回答もあるのか、その辺をお伺いしたいです。

事務局

事業の個々の質問については、所管課でないとお答えできない部分があるため、質問意見票でいただいて所管課に共有いたします。しかし、今いただいたご意見は、全体に関わる話になると思います。事務局で対応する部分は検討させていただいて、必要な部分につ

いては各所管課とも協議を検討します。今この場で回答は難しいため、できれば質問意見票にも書いていただき、事務局からも書面でお答えしたいと思います。ただ、第3次大綱を作る中でも、市の目線になっているのではないかとのご意見をいただいておりますので、貴重なご意見ということで、検討させていただきたいと思っております。

角替会長

他にはいかがでしょうか。では、私からよろしいですか。

3点ありますが、1点目は資料2-2の評価について、A~Dという評価軸でいいのか気になります。私も大学で評価をしますが、最近の定義だとAが一番よいのではなく、Sが一番とか、EとかFとか記号が増えてきています。つまりAが達成度80%以上となると、例えば目標値で10回開催を予定していたら、8割の8回実施してもAですが、10回開催して100%でもA評価となるということで、予算があることだから、計画以上やることはないだろうというのも分かりますが、計画以上のものを実施した時には評価されないのか、また、未実施の場合のDというのは、評価から外れるのだから、例えば、ハイフンとかFとかで、A~Dでの評価ではないところでの評価とすべきではないでしょうか。指標のあり方のアップデートというか、改善もしくは改定なのか、見直す機会があるのであれば、改善していただければと思います。

2点目はフォーマットの問題で、県立大学の中期計画というものも同じような感じで、だいぶ大きな文字サイズを使っているけど、一瞥で印刷すると、そのままでは読みにくい状態です。一覧性が大事なのも分かりますが、このフォーマットに合わせる形の評価になってしまっていないか、評価に対する意識の問題も含め、これは誰がどうやって読むのを想定しているのかが気になりました。恐らく担当課の皆さんは、大学でもそうですが、自分のところしか見えない状態で作業していて、Aにするためにどうするという作業になってしまっているのであれば、評価として適切なのだろうかと思います。難しいとは思いますが、そこは今後ご検討いただければいいかなと思います。

もう1点、資料2-3の成果指標の中で、例えば、「生涯学習を行っている市民の割合」が53.7%になり、目標の50%を達成しましたという表ですが、パーセンテージを出すときは、母数をお示しいただきと思います。つまり10,000人に対する53.7%と、5,000人に対する46.1%では意味合いが違ってくるといえることです。単純にパーセンテージだけ取り上げると、それは恣意的な調査と言われても仕方ないことになるので、実数を出していただきたいと思っております。信頼性を担保する意味でも大事だと思います。

事務局

3点いただいた中で、最初の100%を超える評価については、第3次大綱からは、成果指標の評価はSまであります。アウトプットの方は、何回開催という目標で予算が限られている部分もあり、それを超える回数の実施は難しいため、その結果得られた成果について

て、見込みよりも大きく成果が得られた事業についてはS評価になります。これにより危惧していただいたところは解消されると思います。未実施の事業の評価については、また確認します。

2点目の資料の見にくさについては、先程菊地委員からのご意見をいただいたように、字が小さくて読みにくく、申し訳ありません。一覧にまとめるとこのようになるのですが、ページが変わることで見にくくなる部分もあるため、見せ方はこちらでも検討させていただきます。

最後に、母数についてはご指摘のとおりですので、今後気を付けます。

山本委員

皆さんいろいろ議論していただいて、私も感じたところです。私は駿河区の南部学区の評議員をやっています、南部生涯学習センター等で生涯学習の現場も見ていますが、非常に、実情は厳しいですよ。高齢者はコロナ問題で非常に苦難している、その中でどうやっていったらいいか等、私も時々館長に呼ばれまして、相談に乗ってほしいと言われてたりして、協力しています。

言葉ではいろいろ言えますが、できれば皆さんもセンターや交流館へ行って、その実情実態を聞いて、理解していただきたいと思います。その上で、皆さんの知恵を借りて、これからの事業のあり方等を、やはり折角資料を作っていたから、これに応じて協力するとか、支援するとか、そういうことをやっていかないとこれからの事業は進んでいきません。

事務局

ありがとうございます。これからも頑張っていきます。

角替会長

他はいかがでしょうか。

菊地委員

評価の中で、5回の目標で5回やったから100%です、という評価はあるのでしょうか。本当はそれぞれ何か目標があって事業をやっているでしょうから、目標の回数やったら100%ですよという表現の仕方は、おかしいのではないかと思います。そういうことを今のご説明の中で気づいたので、考えていただきたいと思います。

事務局

第2次大綱の評価の問題点は、成果の評価を4年に1回だけになっているということです。このため、毎年度の評価としては、アウトプットについてのA～D評価のみになっていました。この後の報告事項ウでも説明しますが、第3次大綱では成果についても毎年度

実績を出して評価するため、アウトプットについては実績値だけ示して、その結果得られた成果について目標値に対して達成できたかどうかを評価するという形になり、ご指摘いただいた点は、第3次大綱からは解消されます。

角替会長

それでは、次に、報告事項ウ 第3次大綱推進計画の令和5年度事業について、事務局よりご説明をお願いします。

事務局

お手元には資料3と第3次大綱をご用意ください。

先程の議事イでは第2次大綱推進計画に登載されていた事業について説明しましたが、これから説明する事業は、第3次大綱推進計画に登載されている事業です。第3次大綱の35～36ページの体系図をご覧ください。将来像「だれもが、いつでも、どこでも学び、学んだ成果を活かすことのできるまち」を目指すために、施策の柱、大施策、小施策がありますが、実際に市は何をするのか、という具体的な事業を、資料3に一覧としてまとめています。

資料3をご覧ください。第2次大綱と書式が少し変わっています。濃いグレーで網掛けされた部分は実績等を来年度入れる欄になります。前回の審議会でも少し説明しましたが、第3次大綱から、登載事業の評価については、静岡市自治基本条例に規定された事務事業を対象とした行政評価である事務事業評価を用いています。第2次大綱までは事業のレベルや目標値の設定、評価が所管課ごとにバラバラでしたが、事務事業評価を用いることで統一されました。

項目については第2次大綱と大きく異なる部分はありませんが、表の紫色の項目「成果（アウトカム）」について、これまでは前期4年、後期4年の最後の年度だけ、成果の目標と実績を出していましたが、第3次大綱では毎年度成果の目標と実績を出していきます。また、直近3年の実績や目標値の算出根拠も示され、算出根拠の統一までは難しいものの、指標のレベルの差は少なくなりました。

資料名に（案）とついていますが、こちらの目標値の設定はまだ確定していませんので、ご承知おきください。来年度に、これらの事業の令和5年度実績に対して、定性的な評価を行い、審議会で報告いたします。

また、小施策によっては事業に登載されていなかったり、事業数が少なかったりするものがあります。この点については、これから登載事業を増やしていく予定ですので、何か事業アイデアがありましたらご意見をいただけたらと思います。

角替会長

ありがとうございました。ただいまの事務局の報告事項ウの説明に、ご意見ご質問等ございますか。

小山委員

質問ではなく感想です。確かに皆さんがおっしゃったように、なかなか資料を読むのも大変で、いただいてからそんなに期間がなかったので、全部きちんと見ていないのですが、読み物として私は非常に面白く見させていただきました。自分の分野でないところは知らないことが多いですから、静岡市でこういうこともやっているんだとか、こういう部分はちょっとまだ少ない、例えば福祉や情報発信は割とBが付いていたりしたので、その部分は、今後考えていかなければと思ってらっしゃるんだろうな、というようなところを思いながら拝見させていただいたので、もっと見やすくなればいいとは思いますが、こういう資料をいただける機会はなかなかないので、非常に私はありがたく見させていただきました。それに事業数が増えているというところで、市民活動にも流行とか廃りとかがありまして、その時非常にヒットする、例えば今は県立大学はChatGPTというところすごく人が集まるようですが、そういうようなこともやっぱりあるものですから、そういうところも見ていただきながら、ただ、そういうところばかりではなくて、常にあるべきものも取り入れていただいて、生涯学習というものを進めていただければいいなと思いつつながら拝見させていただいたというような感想でございます。

事務局

ありがとうございます。

磐村委員

例えば「こ・こ・に」の講座を受けている中でも、こういう事業があったらいいなと考えている市民がいると思うので、市民側が提案できる機会があるのかどうか、ということと、事業がどんどん増えていて、ある程度定期的に見直していると思いますが、時代に合ったものとしているのか、予算の関係もあると思いますので、バランスをどうとっているのか、というところが気になりました。

私も提案したいのですが、どうやって提案したらよいか、仕組みや流れについて、もう少し情報があればいいと思います。例えばSDGsについては達成されているのか、各事業の中にどのように盛り込まれていて、目標や評価がどうなっているのかも分かればよいと感じました。

事務局

「こ・こ・に」につきましては、今まで行政内部の人材養成講座のみを扱っていたものを拡大して、新しい大綱のシン・ここにプロジェクトとして、大学とか企業の講座や、「こ・こ・に」を修了した方が講師となる講座などで、静岡市の人材養成として必要な講座を取り入れていきたいと考えております。予算のご心配をしていただきましたが、よい講座が実施できるよう、予算確保に努力していきたいと思っております。

2つ目のSDGsやジェンダーの関係等については、行政側も気をつけている部分がたくさんありますが、各事業について、それぞれSDGsのどのような部分を達成できたということは、聞かないことにしています。統一書式のためということもありますが、事業実績を受けて当課の方で質的な評価をする際には、そこについても評価をしていけたらと考えています。各事業1つ1つについて抜き出してやるということはないですが、全体を通して、SDGsのこういう部分が推進できたというような評価をさせていただく予定となっています。

杉山委員

市とか交流館主催の事業について、私達はずっと長い間交流館をお借りして定期的に活動しているのに、急に市や交流館主催の事業が時間や場所を取って、今月は使えませんかということが実際に起こっています。私の考えとしては、市民がずっと続けて価値のある活動をしているものを、そういう形で市とか交流会主催の事業を優先するのはちょっと違うのではないかとここ数年感じていましたので、その件について伺いたいと思います。

事務局

まず市や交流館の主催事業については、民間の施設で実施しようとする使用料がかかりますが、市の事業にかかる原資は税金ですので、公共施設を使って事業をやっていく必要が出てきます。生涯学習施設に限らず、何のために公の施設を持っているかの1つの理由として、市の事業をやる場所としての施設があるので、市の事業やあるいは施設の主催事業というのはどうしても優先して入ってきてしまいます。利用者の方々が使えない場合も出てしまうことには大変申し訳ないと思いますが、少しご理解をいただきたいと思います。

ただ、人気の高い、稼働率の高い部屋は、使いたい団体が多いため、そこを行政や施設側が独占してしまうようなことがないように配慮していきたいと考えています。この場で、一概に是正するというようなお答えは難しいので、ご意見としていただき、各施設と当課の方で検討していきたいと思います。

補足ですが、基本的には生涯学習施設を行政が使うときは実は費用がかかりまして、生涯学習推進課は所管なので費用がかからないのと、各指定管理者が主催事業でやるときは、自分の管理する施設なので費用がかからないことになっています。

しかし、例えば後程紹介するReまなびシンポジウムは賃借料がかかる施設で実施するように、どこで実施するのが一番適切かを考えて予算を確保し実施しますので、且に無料で済むから生涯学習施設を使っている、ということではないことはご理解いただければと思います。

大橋委員

いろいろ事業を見させてもらって、すごくいい事業があつて、審議委員にならなければ、こんな事業があることは分からなかったです。将来像の「だれもが、いつでも、どこでも学び、学んだ成果を活かすことのできるまち」という目標がありますが、その中でどうしたら働きながらできるか、いくら発信をしても興味のない人は絶対見ないですから。逆に興味がある人は、いろんなところを探しますが、発信の仕方がすごく難しいかなと感じています。LINE等をやっている人たちは、そこでも静岡市からの情報を見たりしますが、それはスマホを使える人が見ているだけです。リタイアした人ばかりでなく、働き盛り、子育て世代、子供、いろんな人が対象ですとなるので、難しいとは思いますが、発信の仕方をうまくしていけないとならないと感じています。では、どういうやり方がいいのかは、自分はすぐ思いつかないですが。私も、生涯学習センターで講座を時々やりますが、チラシを置いても見ないから無理だなと思って、自分独自で発信したりしています。この審議会がいいか、行政の方に任せるのがいいか分かりませんが、是非発信の仕方を工夫してもらいたいと思います。折角いいことをやっているのに知られていないというのがありますので、そこがやっぱり大きな課題と感じました。

事務局

情報発信については、第2次大綱の最後の頃からどうにかしようというご意見を、この審議会やそれ以外からもたくさんいただきました。市には「ここからネット」という市民活動についての情報サイトがあり、講座の情報も載せていますが、これもやはり知らないと見られない部分があります。「ここに来れば全部分かる」という情報集約はもちろん大切ですが、先程ご意見をいただいたように、今はいろいろな手段で情報発信がされており、ターゲットによって情報の収集の方法が変わってきているので、1つに囚われず、様々な形で情報発信をしていくことを模索し、ターゲットに合わせた情報発信をしていく必要があると考えております。

生涯学習交流館ではそれぞれの館で、Twitterをやっていて、講座だけでなく、日常的な様子や地域のことを発信しており、生涯学習センターの方でもFacebookやTwitterといったSNSを使った発信もしています。

ただそれだけでなく、やはりチラシも効果的な場所に置いて目に付けば手に取ってもらえるので、1つの方法に限らず様々なアプローチで情報発信を試みていきたいと思えます。

須田委員

第3次推進計画の事業数が208事業で、第2次の4年前の掲載事業数が148ということだと思いますので、すごく事業が増えてきていると感じました。市民としては事業が増えるのは、それだけいろいろなものに参加できる機会があるのでいいと思いましたが、その一方で、運営している実施主体は増えずに事業だけがが増えていってしまうと、質が落ちて

しまってもったいないかなと思いました。そういった意味で、先程の成果の指標でBCDの評価になった事業を続けるべきなのかという判断にもなってくるので、BCDの評価をしっかりと受け止めることも必要だと感じました。あとはA評価であったとしても、ある程度の市民の参加が見込めたのであれば、先程のSDGs、DXのような新しい言葉も出てきているので、それに合わせた事業を始めてもいいのではと感じました。ちなみに、4年で終了した事業というのはあるのでしょうか。

事務局

まず、第3次大綱の事業数が第2次大綱から増えていることについては、全く新しい事業が60増えたというわけではありません。第2次大綱のときは、各所管課から出された事業を登載していました。第3次大綱では、網羅的に事業を登載するために、事務局が各所管課で実施している事業を全て確認し、各所管課へ依頼する方法で事業を登載しています。そのため、昨年度も実施していた事業であっても、第2次大綱に登載されていなかった事業を、生涯学習を推進する事業として、体系的にまとめ直した形になるため、事業が急に増えて各所管課の負担が増えるという問題はありません。

ただ、令和4年度に廃止した事業はいくつかあります。例えば、第2次大綱の期間中に廃止した事業では、プレミアムフライデーの事業がありました。これは、プレミアムフライデーに自分の学びを推奨する取組みで、コロナ等もあり時代の流れでプレミアムフライデーという言葉が聞かなくなり、実態としてなくなってしまいました。

また、令和4年度の時点で既に登載をやめた事業なので、どちらの資料にも載っていませんが、区ごとの魅力の発信事業というものがありません。しかし、事業内容が学習から離れてしまい、清水区の事業だけ、今後は登載しないことになりました。このように、いくつか「これは生涯学習なのか」という点で外した事業もありますし、逆に新しく入れた事業もあるというのが実態です。

A評価になった事業のSDGsや、また更に上の取組みについては、各所管課で実際に取り組んでいる部分もありますので、そこをまた評価の際にお見せできるようにしていけたらと思います。

参考としてですが、例えば「こ・こ・に」は第2次大綱までは「『こ・こ・に』の推進」という形で1つの事業としていましたが、1つ1つの講座はそれぞれ特徴のある違うものになるため、今回は30以上の講座を1講座ずつ評価するという形に変え、ボリュームが増えている部分もあります。どのような載せ方がいいのか、この体系図を基に、今回構成し直しているところもあります。

菊地委員

こんな事業があったらいいなというお話がございましたけど、いつまでに提案したらいいのでしょうか。今年度の登載は当然無理でしょうけど、意見の反映については、年度途中でも取り入れていただけるのか、教えてください。

事務局

「いつまでに」という点については、明確にここまでという期限はありません。事業を少しずつ増やして厚くしていくことは、この第3次大綱計画期間の間に進めていきたいことになるので、思いついた時にご意見をいただけたらと思います。

ただ、その年度の途中で反映できるかという点は、かなり厳しいものがあります。全くの新しい事業をやるとなれば当然予算の確保から必要となりますので、例えば今は、来年度の予算確保に既に動き出している時期になるので、今ご意見をもらっても来年度の事業に反映できるかという点と少し難しいです。ただ、予算がかからない部分での工夫で反映できるようなことであれば、もしかすると早いうちに反映ができることもあるかもしれません。ご意見を受けて、それは難しいという判断も当然ありますが、タイミングによっては早くやれるものもあるかと思っておりますので、ご意見は随時いただけたらと思います。

角替会長

ありがとうございました。他にはよろしいでしょうか。

それでは本日予定していました議事はこれで終了となります。委員の皆様から他に何かお伝えしたいことはございますか。

なければ、事務局へお返ししたいと思いますので、よろしく願いいたします。